

郵政民営化関連法案の廃案を求める

5.27院内集会

〔日時〕 2005年5月27日(金) 12:00～12:45

〔場所〕 参議院議員会館 第一会議室

次第

- 1.開会 (司会: 宮原一夫 連合副事務局長)
- 2.主催者あいさつ 笹森 清 連合会長
- 3.政党決意表明
民主 党 藤井裕久 代表代行
社会民主党 福島みずほ 党首
- 4.集会アピール提起 草野忠義 連合事務局長
- 5.団結がんばろう
- 6.閉会

主催: 日本労働組合総連合会(連合)

(連合作成)

「郵政民営化」問題を巡る経過

郵 政 省

2001年1月

郵 政 事 業 庁

2003年4月

日 本 郵 政 公 社

郵
便

郵
貯

簡
保

中央省庁等改革基本法
「経営目標・業績評価の実施」
(第33条1項5号)
「民営化等の見直しは行わない」
(同6号)

日本郵政公社法に基づく
4年間の「中期経営目標」
(第1期:2007年3月まで)

民営化以前の
契約分

「郵政民営化関連法案」

2007年
4月

日本郵政株式会社(持株会社)
当初は全株政府保有

公社承継法人

郵便局会社

郵便事業会社

貯金銀行

保険会社

社会
地域
貢献基金

運用益で資金交付

売却益・配当

段階的に
株式完全売却

2017年
4月まで

日本郵政株式会社
株式の政府保有: 1/3

売却益

政 府

郵便局会社

郵便事業会社

貯金銀行

保険会社

株式買い戻し
(グループ化)も可能?

コが問題!

小泉「郵政民営化」法案

国民の疑問に答えていない!

国民へのサービス水準は低下しないのか?

民営化後のビジネスモデルは持続可能性があるのか?

2兆円規模の基金創設(運用益:約 180 億円/年)で、ユニバーサルサービスの維持ができるのか?

完全民営化後に貯金・保険2社の株式買い戻しができるならば、結局は巨大な金融グループができるだけではないのか?

郵政公社が保有する郵貯・簡保資金、国債の受け皿はどうなるのか?

手続きに法的問題あり!

「中央省庁等改革基本法」に違反!

基本法は「公社化によって民営化等の見直しは行わない」と宣言(第33条1項6号)。基本法の趣旨に反する民営化法案を提出するならば、基本法を修正すべき!

「日本郵政公社法」にも違反!

公社法は、4年ごとの「中期経営目標」の実行とその評価を義務付けている(第24条~27条)。その結果も見ずに、なぜ民営化を強行するのか?

憲法にも違反!

憲法は、内閣総理大臣の行為として、「法律を誠実に執行すること」と規定(第73条1項1号)。小泉首相は、中央省庁等改革基本法、日本郵政公社法を誠実に執行すべきであり、民営化法案の提出は憲法違反では?

許せない! 税金のムダ遣い

手続きや中身に問題がある郵政民営化であるにもかかわらず、小泉内閣はPR活動に約6億円の税金を投入。このような税金のムダ遣いは許せない!

国民が求めているのは、単なる「民営化」ではなく、
本当に国民のためになる郵政改革の実現です!

集会アピール

～ まやかしの小泉「民営化法案」を廃案に追い込み、国民のための郵政改革を実現しよう！～

小泉内閣は、与党内にも多くの反対論があるにも関わらず、4月27日に「郵政民営化関連法案」を国会に提出した。そして、5月20日には、民主党、社会民主党などの強い反対にもかかわらず、特別委員会の設置を強行した。

連合は、国民に郵政事業の将来像を議論する時間を与えず、「はじめに民営化ありき」で、問題の多い法案を押し付ける小泉内閣に対し、断固抗議する。

日本郵政公社法は4年間の中期経営目標とその業績評価の実施を求めている。郵政公社も労使を挙げて経営効率化とサービス向上にまい進している最中である。そもそも、中央省庁等改革基本法第11条には、郵政公社化によって民営化は行わないことが明記されている。

小泉内閣が、法律が求める業績評価手続きを無視し、しかも、民営化はしないと宣言した基本法の趣旨に反する法案を提出することは、立法府・国民を無視するものであり、法律を誠実に執行することを求める憲法第73条にも抵触する大問題である。

また、法案には、小泉内閣の民営化に関する国民の懸念、すなわち、ビジネスモデルの持続可能性、利用者へのサービス水準、国の金融政策に重大な影響を与える巨額の郵貯・簡保資金や国債の受け皿をどうするのか、等に対する答えが何ら用意されていない。国民に対する説明責任を果たさないまま法案を強行する姿勢を認めるわけにはいかない。

小泉内閣は自民党との協議のなかで、全国一律のサービス提供を確保するための2兆円規模の基金創設や、完全民営化後の貯金・保険2社株式の買い戻しを容認した。

しかし、基金にはその運用と用途が不明確であり、株式買い戻しも政府を背景とした巨大金融グループ企業の誕生につながる。既存の民間企業が競争条件に関する不安を深めるなか、小泉内閣はどのような理念のもとでこのような譲歩を行ったのか理解できない。もはや「民営化のための民営化」としか思えない。

小泉内閣は、諸外国で行われた郵政事業の民営化とその失敗例を顧みることなく、「民営化すれば全てが解決する」と思い込んでいる。しかし、国民が求めているのは、単なる郵政の民営化ではなく、国民のためになる郵政改革の実現である。

郵政改革は単に郵政事業に働く者だけの問題ではなく、国民全体にとって大きな課題である。まやかしの小泉「民営化法案」を廃案に追い込み、国民のための郵政改革を実現するため、民主党、社会民主党と連携し、幅広い国民の議論にもとづいた国民のための郵政改革プログラムを作り上げよう！

以上、決議する。

2005年5月27日
郵政民営化関連法案の廃案を求める連合5・27院内集会